

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社十六フィナンシャルグループ

【英訳名】 Juroku Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田直樹

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 楠井宏和
兼グループ企画統括部長

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地
株式会社十六フィナンシャルグループ

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ管理統括部長 楠井宏和
兼グループ企画統括部長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2021年度第3四半期 連結累計期間	2022年度第3四半期 連結累計期間	2021年度
		(自2021年4月1日 至2021年12月31日)	(自2022年4月1日 至2022年12月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経常収益	百万円	83,422	85,444	117,350
うち信託報酬	百万円	-	0	-
経常利益	百万円	22,895	21,456	26,798
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	15,498	14,519	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			17,191
四半期包括利益	百万円	20,051	19,261	
包括利益	百万円			6,505
純資産	百万円	416,253	377,523	402,604
総資産	百万円	8,579,263	7,251,410	8,375,332
1株当たり四半期純利益	円	414.62	393.30	
1株当たり当期純利益	円			460.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	413.91	392.94	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			459.61
自己資本比率	%	4.8	5.1	4.7
信託財産額	百万円	-	2	-

		2021年度第3四半期 連結会計期間	2022年度第3四半期 連結会計期間
		(自2021年10月1日 至2021年12月31日)	(自2022年10月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	138.59	113.99

(注) 1 2021年度第3四半期連結累計期間及び2021年度の(四半期)連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行(以下「十六銀行」という。)の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前四半期連結会計期間は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、2021年度第3四半期連結会計期間として記載しており、2021年度第3四半期連結累計期間には、十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。同じく2021年度には、十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は十六銀行1社であり、2022年10月3日より、銀行本体での信託業務の取扱いを開始しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、セグメントに係る主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他)

当社は、2022年4月1日付で、カンダまちおこし株式会社を新規設立し、連結子会社としております。

この結果、2022年12月31日現在では、当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社10社等により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比1兆1,239億22百万円減少の7兆2,514億10百万円となり、負債は前連結会計年度末比1兆988億40百万円減少の6兆8,738億87百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比250億81百万円減少の3,775億23百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金含む)は前連結会計年度末比611億35百万円増加の6兆3,004億26百万円、貸出金は前連結会計年度末比1,322億42百万円増加の4兆6,540億66百万円、有価証券は前連結会計年度末比356億68百万円減少の1兆4,235億54百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントごとの連結経営成績につきましては次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は前年同期比18億21百万円増加の613億7百万円、経常費用は前年同期比33億67百万円増加の407億8百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比15億46百万円減少の205億99百万円となりました。

リース業につきましては、経常収益は前年同期比7億2百万円減少の199億33百万円、経常費用は前年同期比1億1百万円減少の196億3百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比6億1百万円減少の3億29百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比51億31百万円増加の110億68百万円、経常費用は前年同期比7億68百万円増加の58億86百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比43億64百万円増加の51億82百万円となりました。

この結果、グループ全体での当第3四半期連結累計期間の経常収益は前年同期比20億22百万円増加の854億44百万円、経常費用は前年同期比34億60百万円増加の639億87百万円となり、経常利益は前年同期比14億39百万円減少の214億56百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比9億79百万円減少の145億19百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は前年同期比 9 億91百万円減少の395億46百万円、役員取引等収支は前年同期比 8 億66百万円増加の133億18百万円、その他業務収支は前年同期比65億51百万円減少の 18億85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	36,982	3,555	-	40,537
	当第3四半期連結累計期間	37,349	2,196	-	39,546
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	37,174	3,565	-	40,739
	当第3四半期連結累計期間	37,489	3,682	-	41,171
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	191	9	-	201
	当第3四半期連結累計期間	139	1,485	-	1,625
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	11,938	514	-	12,452
	当第3四半期連結累計期間	13,051	266	-	13,318
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,284	657	-	16,941
	当第3四半期連結累計期間	17,435	402	-	17,837
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,346	142	-	4,489
	当第3四半期連結累計期間	4,383	135	-	4,518
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,934	2,732	-	4,666
	当第3四半期連結累計期間	1,545	3,430	-	1,885
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	20,431	3,308	23	23,716
	当第3四半期連結累計期間	20,348	3,151	1	23,498
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	18,496	575	23	19,049
	当第3四半期連結累計期間	18,803	6,582	1	25,383

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前年同期比 8 億96百万円増加の178億37百万円となり、役務取引等費用は前年同期比29百万円増加の45億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,284	657	-	16,941
	当第3四半期連結累計期間	17,435	402	-	17,837
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,311	3	-	2,314
	当第3四半期連結累計期間	2,820	1	-	2,822
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,912	169	-	3,082
	当第3四半期連結累計期間	2,600	164	-	2,765
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	38	-	-	38
	当第3四半期連結累計期間	24	-	-	24
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,134	464	-	3,599
	当第3四半期連結累計期間	2,706	214	-	2,921
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	101	-	-	101
	当第3四半期連結累計期間	91	-	-	91
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第3四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,467	19	-	1,487
	当第3四半期連結累計期間	1,497	20	-	1,517
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	1,858	-	-	1,858
	当第3四半期連結累計期間	1,983	-	-	1,983
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,346	142	-	4,489
	当第3四半期連結累計期間	4,383	135	-	4,518
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	460	55	-	515
	当第3四半期連結累計期間	242	53	-	296

(注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,205,769	24,170	-	6,229,940
	当第3四半期連結会計期間	6,272,238	15,187	-	6,287,426
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,257,707	-	-	4,257,707
	当第3四半期連結会計期間	4,432,672	-	-	4,432,672
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,934,210	-	-	1,934,210
	当第3四半期連結会計期間	1,825,517	-	-	1,825,517
うちその他	前第3四半期連結会計期間	13,852	24,170	-	38,022
	当第3四半期連結会計期間	14,048	15,187	-	29,236
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	14,000	-	-	14,000
	当第3四半期連結会計期間	13,000	-	-	13,000
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,219,769	24,170	-	6,243,940
	当第3四半期連結会計期間	6,285,238	15,187	-	6,300,426

(注) 1 「国内業務部門」とは、連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,518,880	100.00	4,654,066	100.00
製造業	622,385	13.77	613,580	13.18
農業、林業	5,138	0.11	5,006	0.11
漁業	12	0.00	9	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,882	0.13	5,725	0.12
建設業	140,922	3.12	140,917	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	55,034	1.22	53,642	1.15
情報通信業	15,544	0.35	14,809	0.32
運輸業、郵便業	116,755	2.58	114,120	2.45
卸売業、小売業	293,361	6.49	289,807	6.23
金融業、保険業	185,095	4.10	279,617	6.01
不動産業、物品賃貸業	470,759	10.42	454,362	9.76
学術研究、専門・技術サービス業	21,628	0.48	20,904	0.45
宿泊業	15,501	0.34	15,418	0.33
飲食業	19,447	0.43	18,774	0.40
生活関連サービス業、娯楽業	41,131	0.91	36,067	0.78
教育、学習支援業	6,142	0.14	5,898	0.13
医療・福祉	100,863	2.23	97,478	2.09
その他のサービス	36,646	0.81	35,557	0.76
地方公共団体	464,020	10.27	476,397	10.24
その他	1,902,608	42.10	1,975,973	42.46
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,518,880		4,654,066	

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社十六銀行(以下「十六銀行」という。)1社です。

(イ) 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	-	-	2	100.00
合計	-	-	2	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	-	-	2	100.00
合計	-	-	2	100.00

(ロ) 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	-	-	-	2	-	2
資産計	-	-	-	2	-	2
元本	-	-	-	2	-	2
その他	-	-	-	0	-	0
負債計	-	-	-	2	-	2

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(追加情報)」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは、前事業年度の有価証券報告書に記載したとおり第1次経営計画とともに「十六フィナンシャルグループSDGs宣言」を制定し、体制を整備しております。2022年5月に公表したTCFD提言に基づく開示は次のとおりです。

<ガバナンス>

(サステナビリティ経営体制)

当社グループでは、「サステナビリティ方針」で公表しているとおり、気候変動をはじめとするサステナビリティへの取組みを、重要な経営課題と認識しています。また、「十六フィナンシャルグループSDGs宣言」では、「環境保全と気候変動対策」を重点課題の1つとしています。

この課題に適切に対応するため、取締役社長を議長とし、グループ経営会議の構成員、統括部長、サステナビリティ統括室長等により構成される「サステナビリティ会議」を設置しています。

同会議は、原則として3か月に1回以上開催し、気候変動を含むサステナビリティに関する取組方針の策定、目標の設定及び取組状況の確認といった重要事項について審議しており、その結果を経営戦略やリスク管理に反映しています。また、同会議における審議事項については、取締役会へ年1回以上定期的に報告し、適切に監督される体制を整備しています。



<戦略>

(気候変動がもたらす機会とリスク)

当社グループでは「短期」「中期」「長期」の時間軸を設定し、気候変動に伴うリスクと機会を分析しています。シナリオ分析結果等を活用し、脱炭素社会に向かうお客さまをサポートする能動的な対話(エンゲージメント)の実施や、サステナブルファイナンス、トランジションファイナンス等の金融支援の強化により、事業機会の創出やリスク低減につなげていきます。

評価項目		主な機会やリスク	時間軸	
機会	資源の効率性	お客さまの脱炭素社会への移行を支援する投融資やコンサルティング提供等、ビジネス機会の増加 省資源、省エネルギー化による事業コストの低下 気候変動に対する適切な取組みと開示による企業価値の向上 災害対策のための公共事業やお客さまの設備資金需要の増加	短期～長期	
	エネルギー源		短期～長期	
	製品・サービス		短期～長期	
	強靭性		中期～長期	
リスク	物理的リスク	急性リスク	異常気象の増加・深刻化に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による貸出資産価値の低下 当社グループ拠点の被災に伴う業務の中断	短期～長期
		慢性リスク	平均気温の上昇、海面上昇に伴うお客さまの業績悪化、担保価値の毀損による貸出資産価値の低下	中期～長期
移行リスク	移行リスク	政策・法律	気候変動に関する規制強化、低炭素技術への投資失敗、消費者行動の変化などに伴うお客さまの業績悪化による貸出資産価値の低下 気候変動問題に対する適切な取組みや開示が他社比劣後することによる企業価値の低下	中期～長期
		技術		短期～長期
		市場		
		評判		

「短期」：5年程度、「中期」：10年程度、「長期」：30年程度

(シナリオ分析)

気候変動に関するリスクが当社グループに及ぼす影響を把握するため、「物理的リスク」「移行リスク」についてシナリオ分析を実施しています。

物理的リスク

雨が多い日本では、毎年大雨による河川の氾濫などにより、水害が発生しています。また、近年は、局地的に短時間で激しい雨が降るゲリラ豪雨が増加傾向にあり、当社営業エリアにおいても大きな被害が発生しています。

物理的リスクでは、気候変動による大規模洪水の発生頻度の上昇を想定し、「RCP8.5シナリオ(4シナリオ)」を前提に、岐阜県内において、気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の、与信関係費用への影響を試算したところ、約31億円の増加が見込まれるという結果となりました。

移行リスク

与信エクスポージャーが大きいセクターやTCFD提言が推奨するセクター等を対象に定性的な分析を行った結果、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいセクターとして「電力セクター」「自動車セクター」を選定しました。

移行リスクでは、「RCP2.6シナリオ(2 シナリオ)」、「NZEシナリオ(1.5 シナリオ)」を前提に、炭素税の導入など脱炭素社会への移行に伴う費用増加や売上高減少、市場の将来動向などを勘案のうえ、与信関係費用への影響を試算したところ、約22億円の増加が見込まれるという結果となりました。

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	IPCC / RCP8.5シナリオ(4 シナリオ)	IPCC / RCP2.6シナリオ(2 シナリオ) IEA / NZEシナリオ(1.5 シナリオ)
リスク事象	大規模水害	脱炭素社会への移行
分析対象	岐阜県内の貸出先 岐阜県内の不動産(建物)担保 (保証付住宅ローンは除く)	電力セクター 自動車セクター
分析内容	お客さまの事業停止・停滞に伴う業績悪化 当社不動産(建物)担保の毀損	お客さまの費用増加や売上高減少に伴う 業績悪化
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信関係費用増加額 最大約31億円	与信関係費用増加額 累計約22億円

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) : 気候変動に関する政府間パネル

IEA (International Energy Agency) : 国際エネルギー機関

分析結果は、一定の前提条件のもとに試算しています。

今回の分析範囲においては、当社グループの財務への影響は限定的なものとなりましたが、引き続きシナリオ分析の高度化に努めていきます。

(炭素関連資産)

TCFD提言が定義する炭素関連資産のうち、ユーティリティセクター及びエネルギーセクター向けの貸出残高が、貸出残高全体に占める割合は1.4%となります。その他の炭素関連資産につきましては、対象業種を精査したうえで、今後の開示に向けて検討しています。

十六銀行の貸出残高に占める炭素関連資産の割合(2022年3月末)

(単位:百万円)

	貸出残高	割合
ユーティリティ	45,936	1.0%
エネルギー	19,110	0.4%
合計	65,047	1.4%

貸出残高 = 貸出金、外国為替、支払承諾等の合計

ユーティリティには、電力、ガス供給セクターを含み、水道、再生可能エネルギー発電セクターは除く

<リスク管理>

(リスク管理の考え方)

当社グループでは、統合的リスク管理の枠組みを整備しており、グループ全体の金融リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分類のうえ、管理しています。

気候変動リスクについては、トップリスクの1つと認識し、金融リスクのリスクドライバーであるとの考えのもと、信用リスクやオペレーショナル・リスクなどのリスク管理の枠組みで管理していきます。

(投融資方針の策定)

当社グループでは、「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」を定めています。

基本方針

当社グループは、環境・社会的課題解決に向けた取組みを、投融資業務を通じて積極的に支援することにより、お客さまの中長期的な企業価値向上や持続的成長に寄与するよう努めます。一方、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を与える可能性のある投融資については、慎重に判断することで、その影響を低減・回避するよう努めます。

特定セクターに対する方針

石炭火力発電	石炭火力発電所の新設及び既存発電設備の拡張を資金用途とする投融資等を行いません。ただし、災害時対応や日本政府のエネルギー政策に沿った案件等を例外的に検討する場合は、慎重に対応します。
兵器	クラスター弾、対人地雷、生物・化学兵器の非人道性を踏まえ、資金用途にかかわらず、こうした兵器を製造する企業に対する投融資等を行いません。
森林伐採	違法な伐採や焼却が行われている事業に対して投融資等を行いません。また、森林伐採を伴う資金用途に対する投融資等については、地域経済や環境への影響を考慮したうえで慎重に対応します。

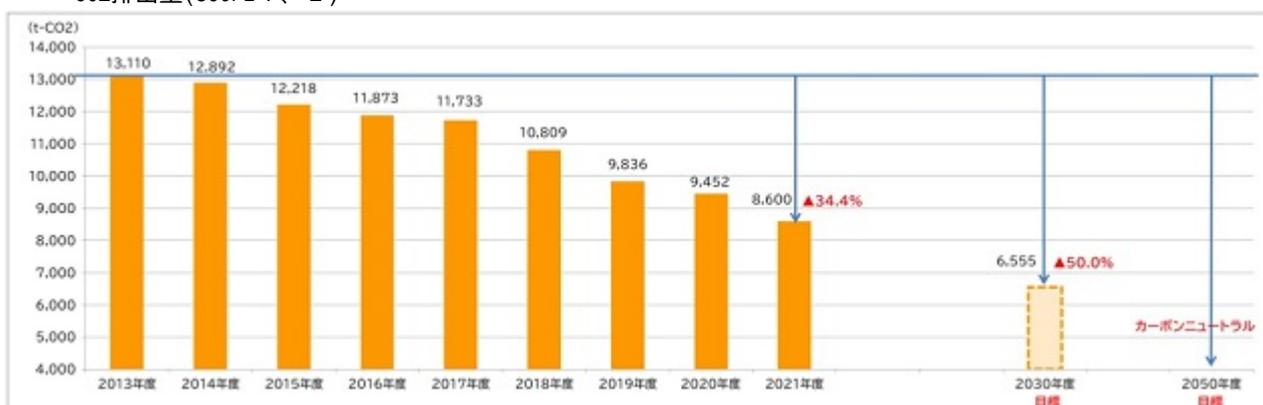
<指標と目標>

(CO2排出量削減目標)

当社グループのエネルギー使用に伴って発生するCO2排出量について、以下の削減目標を設定し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

目 標	2030年度のCO2排出量(SCOPE 1、2)を2013年度比50%削減し、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。
-----	---

CO2排出量(SCOPE 1、2)



2021年度は、11月より十六銀行本店ビルにて岐阜県産CO2フリー電気を導入した効果もあり、前年度比852トンの削減となりました。これにより、2021年度のCO2排出量は、2013年度比 34.4%となっています。

CO2排出量(SCOPE 3)

(単位：t-CO2)

	2021年度
〔カテゴリー6〕 出張	49
〔カテゴリー7〕 雇用者の通勤	3,135

その他のカテゴリーにつきましては、今後の開示に向けて算出方法を検討していきます。

(サステナブルファイナンス実行額目標)

当社グループでは、お客さまの環境課題の解決に向けた取組みを本業を通じて支援し、脱炭素社会の実現に貢献するため、サステナブルファイナンスの実行額について以下の目標を設定しています。

目標額	2兆円 (うち環境分野 8,000億円)
期間	9年間 (2022年度 ~ 2030年度)
対象投融資等	サステナブルファイナンス 持続可能な社会の実現に資するSDGs(持続可能な開発目標)・ESG(環境・社会・ガバナンス)への取組みに向けた投融資等 環境分野 環境への負荷を軽減する取組みに向けた投融資等

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	37,924	-	36,000	-	9,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 882,500		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,726,400	367,264	同上
単元未満株式	普通株式 315,234		-
発行済株式総数	37,924,134		
総株主の議決権		367,264	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六 フィナンシャルグループ	岐阜県岐阜市神田町 八丁目26番地	882,500	-	882,500	2.32
計		882,500	-	882,500	2.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行(以下「十六銀行」という。)の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前第3四半期連結累計期間には、十六銀行の前第2四半期連結累計期間が含まれております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
現金預け金	2,135,695	905,616
コールローン及び買入手形	-	25,000
商品有価証券	115	669
金銭の信託	11,611	10,943
有価証券	1,2 1,459,222	1,2 1,423,554
貸出金	1 4,521,824	1 4,654,066
外国為替	1 8,861	1 7,057
リース債権及びリース投資資産	1 54,544	1 52,889
その他資産	1 114,828	1 101,750
有形固定資産	58,312	57,374
無形固定資産	7,403	7,083
退職給付に係る資産	14,220	15,023
繰延税金資産	148	178
支払承諾見返	1 14,352	1 15,424
貸倒引当金	25,809	25,222
資産の部合計	8,375,332	7,251,410
負債の部		
預金	6,225,291	6,287,426
譲渡性預金	14,000	13,000
コールマネー及び売渡手形	-	8,625
売現先勘定	133,747	82,083
債券貸借取引受入担保金	87,537	63,668
借入金	1,405,797	326,875
外国為替	1,594	1,461
信託勘定借	-	2
その他負債	59,906	59,239
賞与引当金	1,369	21
退職給付に係る負債	6,172	6,065
睡眠預金払戻損失引当金	502	393
偶発損失引当金	708	761
特別法上の引当金	8	10
繰延税金負債	15,331	2,426
再評価に係る繰延税金負債	6,407	6,401
支払承諾	14,352	15,424
負債の部合計	7,972,727	6,873,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	61,807	61,818
利益剰余金	238,135	247,862
自己株式	2,221	3,066
株主資本合計	333,721	342,613
その他有価証券評価差額金	49,188	15,617
繰延ヘッジ損益	-	692
土地再評価差額金	12,468	12,453
退職給付に係る調整累計額	3,341	2,319
その他の包括利益累計額合計	64,998	31,082
新株予約権	179	-
非支配株主持分	3,705	3,826
純資産の部合計	402,604	377,523
負債及び純資産の部合計	8,375,332	7,251,410

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
経常収益	83,422	85,444
資金運用収益	40,739	41,171
(うち貸出金利息)	28,896	28,597
(うち有価証券利息配当金)	10,614	11,161
信託報酬	-	0
役務取引等収益	16,941	17,837
その他業務収益	23,716	23,498
その他経常収益	¹ 2,025	¹ 2,936
経常費用	60,527	63,987
資金調達費用	201	1,625
(うち預金利息)	158	129
役務取引等費用	4,489	4,518
その他業務費用	19,049	25,383
営業経費	33,366	31,462
その他経常費用	² 3,420	² 996
経常利益	22,895	21,456
特別利益	16	0
固定資産処分益	16	0
特別損失	32	232
固定資産処分損	29	81
減損損失	-	149
金融商品取引責任準備金繰入額	2	2
税金等調整前四半期純利益	22,879	21,223
法人税、住民税及び事業税	5,901	5,146
法人税等調整額	1,014	1,439
法人税等合計	6,915	6,585
四半期純利益	15,964	14,638
非支配株主に帰属する四半期純利益	465	119
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,498	14,519

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	15,964	14,638
その他の包括利益	4,087	33,900
その他有価証券評価差額金	5,265	33,571
繰延ヘッジ損益	258	692
退職給付に係る調整額	920	1,022
四半期包括利益	20,051	19,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,754	19,380
非支配株主に係る四半期包括利益	296	119

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

カンダまちおこし株式会社を新規設立により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が当連結会計年度内は継続するものと想定し、債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で連結子会社の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。なお、当該仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,287百万円	13,252百万円
危険債権額	56,831百万円	53,326百万円
三月以上延滞債権額	19百万円	53百万円
貸出条件緩和債権額	2,243百万円	2,035百万円
合計額	71,381百万円	68,666百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
	62,846百万円	59,008百万円

- 3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
金銭信託	-百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
株式等売却益	1,565百万円	2,408百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金繰入額	2,844百万円	644百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	2,526百万円	2,267百万円
のれんの償却額	339百万円	339百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

- 1 配当金支払額

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は十六銀行の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	十六銀行 普通株式	2,055	55.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	十六銀行 普通株式	1,869	50.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

- 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,584	70.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	2,222	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	58,541	19,670	78,211	5,210	83,422	-	83,422
セグメント間の内部 経常収益	945	965	1,910	726	2,636	2,636	-
計	59,486	20,635	80,122	5,937	86,059	2,636	83,422
セグメント利益	22,145	930	23,075	818	23,894	999	22,895

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5 2021年4月1日付で新規設立したNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社及び2021年10月1日付で新規設立した当社は、「その他」に含めております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、当社設立及びグループ内組織再編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含めておりました十六信用保証株式会社の事業セグメントを「銀行業」に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	60,670	19,717	80,387	5,056	85,444	-	85,444
セグメント間の内部 経常収益	636	216	853	6,012	6,865	6,865	-
計	61,307	19,933	81,240	11,068	92,309	6,865	85,444
セグメント利益	20,599	329	20,929	5,182	26,111	4,654	21,456

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5 2022年4月1日付で新規設立したカンダまちおこし株式会社は、「その他」に含めております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	時価	連結貸借 対照表計上額	差額
貸出金		4,521,824	
貸倒引当金(*1)		24,429	
	4,510,645	4,497,395	13,250

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	時価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
貸出金		4,654,066	
貸倒引当金(*1)		23,782	
	4,583,152	4,630,283	47,131

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	62,794	62,860	65
その他	-	-	-
合計	62,794	62,860	65

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	58,779	58,468	310
その他	-	-	-
合計	58,779	58,468	310

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	45,695	132,368	86,673
債券	971,547	964,264	7,283
国債	208,408	204,738	3,670
地方債	552,122	549,054	3,068
社債	211,016	210,471	544
その他	287,098	277,507	9,591
うち外国債券	173,421	166,970	6,451
合計	1,304,341	1,374,139	69,798

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	46,793	120,695	73,902
債券	984,003	954,602	29,400
国債	181,683	171,509	10,174
地方債	529,767	516,441	13,325
社債	272,553	266,652	5,900
その他	289,947	267,251	22,696
うち外国債券	167,597	154,183	13,413
合計	1,320,743	1,342,549	21,805

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、32百万円(うち株式16百万円、社債16百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、130百万円(うち株式105百万円、社債24百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、第3四半期連結決算日(連結決算日)における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	20,639	349	349
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			349	349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	20,794	333	333
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			333	333

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	282,396	2,678	1,612
	為替予約	64,510	1,332	1,332
	通貨オプション	160,299	2	738
	その他	-	-	-
合計			4,013	2,206

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	320,854	4,260	2,793
	為替予約	84,064	2,632	2,632
	通貨オプション	125,577	4	601
	その他	-	-	-
合計			1,623	440

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	27,036	92	92
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			92	92

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	711	14	14
	その他	-	-	-
	合計		14	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	604	11	11
	その他	-	-	-
	合計		11	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	40,649	173	40,823	99	40,923
信託報酬	-	-	-	-	-
役務取引等収益	13,703	-	13,703	4,283	17,987
うち預金・貸出業務	2,314	-	2,314	-	2,314
うち為替業務	3,142	-	3,142	-	3,142
うち証券関連業務	2,203	-	2,203	1,417	3,620
うち保証業務	1,489	-	1,489	87	1,577
うちクレジットカード業務	-	-	-	1,865	1,865
その他業務収益	2,843	19,782	22,626	1,519	24,145
その他経常収益	2,289	678	2,968	33	3,002
経常収益	59,486	20,635	80,122	5,937	86,059

- (注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含まれております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
 3 上表の「合計」額と四半期連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	41,075	112	41,187	4,762	45,950
信託報酬	0	-	0	-	0
役務取引等収益	14,553	-	14,553	4,870	19,423
うち預金・貸出業務	2,822	-	2,822	-	2,822
うち為替業務	2,824	-	2,824	-	2,824
うち証券関連業務	1,673	-	1,673	1,251	2,924
うち保証業務	1,517	-	1,517	103	1,620
うちクレジットカード業務	-	-	-	1,991	1,991
その他業務収益	2,729	19,814	22,543	1,390	23,934
その他経常収益	2,949	6	2,956	45	3,001
経常収益	61,307	19,933	81,240	11,068	92,309

- (注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含まれております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
 3 上表の「合計」額と四半期連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		414円62銭	393円30銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	15,498	14,519
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	15,498	14,519
普通株式の期中平均株式数	千株	37,378	36,917
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益		413円91銭	392円94銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	63	33
うち新株予約権	千株	63	33
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 前第3四半期連結累計期間における普通株式の期中平均株式数は、当社が2021年10月1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月30日までの期間については、十六銀行の期中平均株式数を用いて算出し、2021年10月1日から2021年12月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

2 【その他】

中間配当

2022年11月14日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議し、配当を行っております。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 2,222百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 60円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2月10日

株式会社十六フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 由 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。